子育て世帯への



臨時特別給付金を支給します

【問】子育て支援課 ■(28)9768

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、 臨時・特別の一時金を支給します(原則手続き不要。5月下旬に案内書を送付)。

対 象 令和2年4月分(または一部の3月分)の児童手当の受給者

※特例給付の受給者は対象外

支給額 平成16年4月2日~令和2年3月31日に生まれた児童1人当たり1万円

支給日 令和2年6月ごろに児童手当の登録口座に振り込み

- 受給を希望しない方は、ご連絡ください。
- ◆ 引っ越しなどにより一宮市で受給資格がない方は、前住所地などにご確認ください。
- ◆ 公務員の方は職場で児童手当受給状況証明を受けた上で、居住市町村へ申請が必要です。

夏休み期間の 児童クラブ

案内開始は6月1日から

例年実施している夏休み期間の児童クラブの開設については、新型コロナウイルス感染症に係る一斉休校に伴い、関係機関と調整を進めています。

受付期間や申し込み方法など 詳しくは、6月1日(月)から 10 1014846などでご案内します

【問】子育て支援課 (28)9022

児童手当・特例給付を受給している方へ

6月30日までに ^{10 1005426} 現況届の提出を

現況届の用紙を6月上旬に送付します。6月30日(火)までに提出してください(電子申請可)。

期限までに現況届を提出しなかった場合、手当の支払いを停止することがあります。

【問】子育て支援課 〒(28)9023

7月16日(木)~19日(日)に開催を予定していた「第65回おりもの感謝祭 一宮七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染症により準備期間を含め、安全・安心な環境の確保が困難なため、中止します。

今年の一宮七夕まつりは中止

例年より1週間早い



来年の開催日程 ト 令和3年7月15日(木)~18日(日)

【問】一宮七夕まつり協進会(商工観光課内) ■(28)9131

